

令和5年度2月補正予算（修正後）

I 規模

一般会計	101億8,647万円
特別会計	15億1,645万円
総額	117億292万円

II 補正予算の概要

1 一般会計補正予算 101億8,647万円

(1) 国の補正予算関連 56億3,004万円

ア こども・子育て政策

①こども誰でも通園制度（仮称）試行事業 8,000万円

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据えた試行事業の実施に要する経費。

②保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業 5,250万円

子どもの性被害防止対策のため、保育所、認定こども園、障害児入所施設等が設置するパーテーションやカメラ等の費用助成に要する経費。

イ 公共事業

①道路・街路事業 12億569万円

国道211号等の整備及び橋梁の長寿命化に要する経費。

②河川改修事業 1億4,400万円

浸水対策を推進するため、江川、紫川等の整備に要する経費。

③港湾施設整備事業 11億6,965万円

国直轄事業や響灘東地区処分場の護岸整備等に要する経費。

④大規模改修事業（小学校） **18億6,430万円**
小学校（4校）の大規模改修工事に要する経費。

⑤外壁改修事業（小・中学校） **11億1,390万円**
小・中学校（7校）の外壁改修工事に要する経費。

（2）政策的経費等 **29億6,743万円**

ア 障害福祉サービス事業（施設型） **4億7,300万円**
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち、施設において提供するサービスに係る自立支援給付費等の支給に要する経費。

イ 精神通院医療費 **9,900万円**
精神疾患を有する方が病院・診療所に入院することなく行われる精神障害に係る医療費の給付に要する経費。

ウ 潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業 **866万円**
保育人材を確保するため、潜在保育士（離職中の保育士資格取得者）に対して、保育所への再就職準備金等の貸付に要する経費。

エ 保育所施設型給付 **10億1,500万円**
人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の引き上げ改定等に伴う保育の実施にかかる費用の増加に要する経費。

オ 折尾地区総合整備事業 **▲6,000万円**
国の内示状況に合わせ、事業費の減額補正等を行うもの。

カ 土地区画整理特別会計繰出金 **▲1,672万円**
土地区画整理特別会計において、国の内示状況に合わせ、折尾土地区画整理事業に係る事業費の減額補正等を行うことに伴い、土地区画整理特別会計への繰出金を減額するもの。

キ 公債償還特別会計繰出金 **14億4,849万円**
令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元金利子の一部を償還するための基金積み立てに要する経費。

(3) 基金への積立及び財源補正 15億8,900万円

ア 基金への積立 15億8,900万円

財政調整基金、公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金について、決算剰余金の一部や基金運用利子を積み立てるもの。

イ 財源補正

響灘東地区の分譲市有地（旧国有地）の処分（売却）について、土地の処分時期が令和6年度となる見込みであるため、令和5年度予算に計上した土地売払収入の減額補正を行うもの。

また、地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定等に伴い、年度末の所要財源の整理として財源補正（地方交付税の増額、臨時財政対策債の増額、財政調整基金の取崩の抑制等）を行うもの。

・土地売払収入	（財源補正額	▲28億8,200万円）
・地方交付税	（財源補正額	+49億1,469万円）
・臨時財政対策債	（財源補正額	+4,500万円）
・財政調整基金繰入金	（財源補正額	▲1億9,521万円）

(4) 2月補正予算の規模と財源内訳（一般会計）

2月補正予算計上額（一般会計） 101.9億円

【財源内訳】

国県支出金	28.0億円
地方債	39.1億円
その他特定財源（土地売払収入の減額補正等）	▲21.1億円
一般財源（地方交付税等の増額補正分及び令和4年度決算剰余金等）	55.9億円

2 特別会計補正予算 15億1,645万円

(1) 国民健康保険特別会計 2億7,700万円

令和4年度実績の確定に伴い超過交付となった普通交付金の返還に要する経費。

(2) 土地区画整理特別会計 ▲2億 904万円

国の内示状況に合わせ、折尾土地区画整理事業に係る事業費の減額補正等を行うもの。

(3) 公債償還特別会計**14億4,849万円**

令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元金利子の一部を償還するための公債償還基金への積立に要する経費。

3 繰越明許費**224億2,205万円**

道路、街路事業などにおいて、先行工事等に日時を要したことや、本補正予算成立後の発注となり適正な工期を確保できないなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で224億2,205万円を繰り越すもの。